

のうせい 佐用

農業委員会だより

第 51 号

平成 31 年 2 月 5 日発行

佐用町農業委員会

TEL.82-0667 (農林振興課)

FAX.82-0017

ちくさ刊



石井地域づくり協議会の石井三^{みつまた}楯和紙グループは、みつまたを利用した和紙づくりを行っています。

刈り取ったみつまたは、蒸してから表皮をはぎ、白くなるように掃除をします。それをつぶすことによって、和紙の原料となります。

みつまたは、紙幣にも利用されています。

主な記事から

- ☆ 「農事組合法人ファーム・おだ」にインタビュー 2~3
- ☆ 農業委員会からのお知らせ 4
- ☆ 編集後記 4



顧問理事の吉弘昌昭さんが10年後の将来計画を語ってくれました

◎生産者にインタビュー

農事組合法人ファーム・おだ
(広島県東広島市)

今月号は、先進地視察研修で訪問した、集落営農法人の農事組合法人ファーム・おだを紹介します。



小田産の米粉を使った米粉パンを販売する「パン&米夢」

42割、10年後には64割の農家が農業をやめたいとの意向でした。自分たちの地域は自分たちの手で守る。そして、若い人が農業に魅力を感じ、後を継ぎ、いつまでも続く農業をめざし、農事組合法人を設立されました。

また、小田地域の小学校区を一つの農業地区としてまとめ、効率的で安定した農業経営ができるよう、集落法人としました。地域の農業、労働力などの農業生産資源を最大限に活用し、団地化や省力化、低コスト化により農業経営の黒字化を図っています。

正規職員15人で加工や販売にも取り組む

少子高齢化や過疎化によって耕作放棄地が見られるようになる中で、農地が維持できなくなる状況を改善するために法人化しました。このことにより、若い世代の人を雇用できるようにしました。

ファーム・おだでは、現在、20歳代から60歳代の正規職員が15人

働いています。営農活動だけでなく、農産物の加工や販売まで行う6次産業化にも取り組んでいます。

ブランド米粉で作るパンを1日に550個販売

米の消費量は、食の洋食化が進むにつれて年々減少しています。ファーム・おだでは、多角経営の一環として、小田米粉パン工房「パン&米夢(ぱんとまいむ)」を経営しています。「パン&米夢」は、若い女性の雇用場となり、平均して1日550個のパンを販売しています。理事にも女性が加わり、女性の力が発揮されています。

小田米の特徴は、有機質肥料を使って栽培していることです。平成21年度には「安心広島ブランド」の認証も受けています。米粉パンの具材にも、小田産の野菜や果実の活用を増やしています。

10年後の将来計画を共有

今後の事業計画は、▼米の価格が下がる中、稲わらと堆肥を交換

町農業委員会は11月中旬、先進地視察研修として広島県東広島市の小田地域にある「農事組合法人ファーム・おだ」を訪問しました。小田地域は、広島県のほぼ中央に位置し、佐用町と同じような中山間地域です。世帯数は233戸で人口は約600人、耕地面積は約127畝です。

若者に魅力のある持続可能な農業を目指す

「農事組合法人ファーム・おだ」は、小田地域の95割の農家で構成される集落営農法人です。平成17年に設立し、水稻を中心に、大豆、小麦、そばなどを約100畝で栽培し、米粉パンの製造や販売まで行っています。

法人化するまでは、ほとんどの農家が小規模農家でした。農業所得が低く、過疎化や高齢化の進行により担い手が不足し、荒廃農地の増加や集落機能の低下が進んでいました。平成15年に実施した全戸アンケート調査では、5年後に

する土づくりでさらなる小田米ブランドの確立▼稲以外の野菜などの作付けによる、複合経営を推進▼転作新規需要米、大豆に付加価値をつけ、米粉パン、みそなどの加工を行い、6次産業化を推進などが挙げられます。同法人ではこうした取り組みを10年後の将来計画とし、組合員で共有しています。

また、高齢化により草刈り作業が難しい組合員の増加を見込んでおり、その対策としてシバザクラなどの畦畔被覆作物を植えることにより、地域の景観美化にもつなげていく予定です。

集落営農の問題点として、耕作者の高齢化、遊休農地の増加、鳥獣害、畦畔の草刈など様々な課題が挙げられています。町農業委員会としても、今回学んだファーム・おだの取り組みを、今後の佐用町内の遊休農地対策に生かしていきます。

農業委員会からの お知らせ

☎Tel 82-0667
infomation

利用権設定で 安心して貸し借りを

「利用権設定」とは、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸借契約です。この制度を利用することで、安心して農地の貸し借りが行えます。

かつては農地を貸すと簡単に返してもらえない、あるいは耕作権の発生や離作料の心配もありましたが、そのような心配は一切ありません。また、手続きも簡単な申し込みで、農地の貸し借りができます。

メリット

- ① 農業委員会が貸し借りの管理を行いますので、安心して貸し借りができます。
- ② 貸した農地は、契約時に決めた期限が来れば必ず返ってきます。

③ 農業経営の規模拡大が簡単になります。

④ 貸借期間中は安心して耕作ができます（途中解約には双方の合意が必要です）。

⑤ 終期が近づけば、農業委員会からお知らせします。

申請書は農業委員会に備えています。貸し借りをされる場合にはご相談ください。

平成30年町賃借料情報

平成30年1月から12月までに締結（告示）された賃借借における賃借料水準（10ヶ当たり）は、次のとおりです。使用貸借と賃借借では、626件が賃借料なしの使用貸借、89件が賃借料ありの賃借借となっています。

▼データ数は、集計に用いた筆数です。▼標準的な水準を算出するため、区分ごとに全賃借料データの平均値との差額が、平均値×70%を超えるものを除いています。▼金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。▼（参考）佐用町平均の額は、各区分の集計に用いた全賃借料データの平均です。

☎ 農業委員会 82-0667

地域	平均額 (単位：円)	最高額 (単位：円)	最低額 (単位：円)	データ 数	告示 件数	内訳・賃借料	
						なし	あり
佐用	5,300	6,000	5,000	3	225	218	7
上月	6,600	10,000	3,400	19	218	199	19
南光	3,800	7,500	2,600	23	170	137	33
三日月	4,400	5,000	2,500	28	102	72	30
計	5,000	—	—	73	715	626	89

◆農業委員会総会は
原則として、毎月20日です

農地に関する許可申請の締め切りは、毎月末です。

3月委員会分	2月28日(木)
4月委員会分	3月29日(金)
5月委員会分	4月30日(火)

編集後記

2月末で、私たち農業委員の任期は1年を経過します。平成31年は平成最後の年であり、記念すべき年になりそうですが、農業に関してはTPPの発効が予想されています。その結果、安い農作物が輸入され、日本の農業、佐用の農業はどうなるか、先が見えません。

一方で今、若い人たちの新規就農者が増えています。この委員会だよりを通じて、これからも農業を取り巻く情報や役立つ情報を伝えていきます。

編集委員 井上 建治

編集委員会

- 委員長 鎌本浩三
- 副委員長 伊東静夫
- 委員 井上建治
- 委員 清水利重
- 委員 藤本孝雄
- 委員 藤原正幸
- 委員 藤本浩志
- 委員 金谷隆志